

建設関連3業種 登録制度見直し

国交省

民間資格活用、中間的処分を検討

国土交通省は、建設関連業(建設コンサルタント、地質調査業、測量業)の登録制度を見直す。登録規程に暴力団排除条項を追加することや、現況報告書への民間資格(RCCM・地質調査技士)の記載、コンサルと地質調査業者に対する「登録消除」と「文書指導」との中間的処分の導入などを検討する。新たな登録規程のたたき台を本年度末までに作る。発注者向けに登録情報のデータベース(DB)化にも取り組み、来年度から情報提供を目指す。

年度末に規程たたき台

有識者会議の「建設関連業検討会」(座長・小沢一雅東大教授)が今月末とめた報告書「建設関連業の課題と展望」の内容を踏まえて見直し作業を進める。

「建設関連業検討会」の報告書で今後の課題として挙げられた「マネジメント部門」の新設を含む登録部門の新設・統廃合や、

これらの検討と併せて入札契約制度の見直し作業も進め、本年度は地方業務の入札実態を把握するための調査を行う。

当面の見直しの柱は、▽登録規程への暴力団排除条項の追加▽民間資格の活用▽指導監督強化のための中間的処分1の3点。現行規程では、不誠実行為を行ったコンサルと地質調査業者への処分

が2年間の「登録消除」と「文書指導」の二つしかないため、その中間的な処分を創設し、適切な指導・監督につなげる。見直しのたたき台には、一般からの意見募集を行うほか、建設関連業検討会によるフォローアップにも提示して意見を求める。登録情報については、添付資料(証明書類)などを増やすことで情報の信頼性を高めることを検討。加えて登録情報をで

インターネットでのデータ提供を検討中だ。

技術管理者と現場管理者の常勤要件の緩和や撤廃などは今後も検討を継続。マネジメント部門の新設については、自治体などへのアンケート調査を経て、建設関連業検討会フォローアップで報告する。

「土木設計技士」資格も含まれている

行政・団体／工事

4/30

〒113-0033

東京都文京区本郷一丁目五番十七号
三洋ビル三階三〇号
建設コンサルタント協同組合